

# 日本中小型成長株アクティブ・ファンド

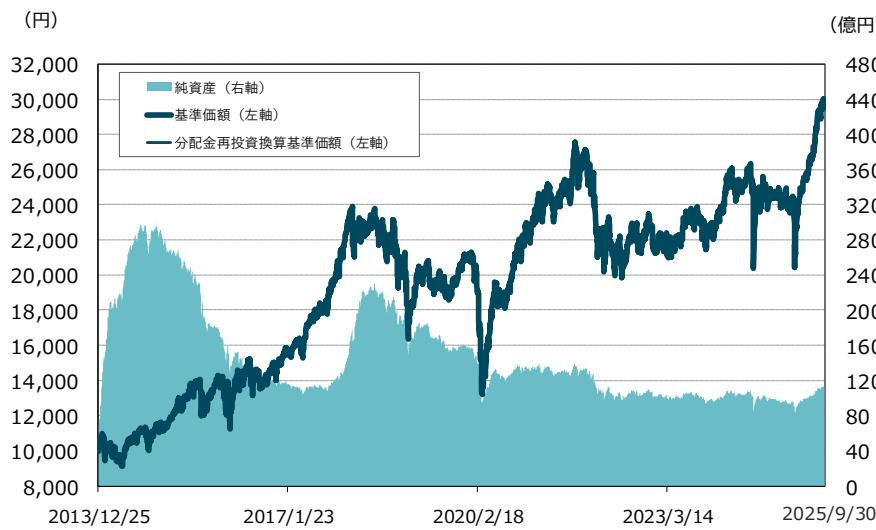
愛称:ニッポンの翼 追加型投信／国内／株式



## 月次レポート

基準日：2025年9月30日

### 基準価額の推移



### ファンド概要

- 設定日  
2013年12月25日
- 決算日  
毎年12月17日（休業日の場合は翌営業日）

※実質的な運用にあたっては、いよしアセットマネジメント株式会社に運用の指図権限の一部を委託します。

### 基準価額および純資産総額

基準価額	29,576円
(前月末比)	+135円
純資産総額	111.6億円

※基準価額は1万口あたりとなっています。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものとして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

### ファンド騰落率

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
+0.46%	+11.25%	+24.75%	+18.32%	+38.59%	+41.36%	+195.76%

※ファンドの騰落率は、基準価額に課税前分配金を再投資したものとして計算しています。設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。

### 分配金実績（1万口当たり、課税前）

2020年 12月	2021年 12月	2022年 12月	2023年 12月	2024年 12月	設定來 累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

### 市場別分類（マザーファンド）

市場	組入比率
プライム	58.7%
グロース	20.6%
スタンダード	18.5%
短期資金等	2.3%
合計	100.0%

※短期資金等には未収・未払金が含まれます。  
※組入比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。※新規公開株式は上場後の市場区分に分類しています。

93 銘柄

### 組入銘柄数（マザーファンド）

# 日本中小型成長株アクティブ・ファンド

愛称:ニッポンの翼 追加型投信／国内／株式



## 月次レポート

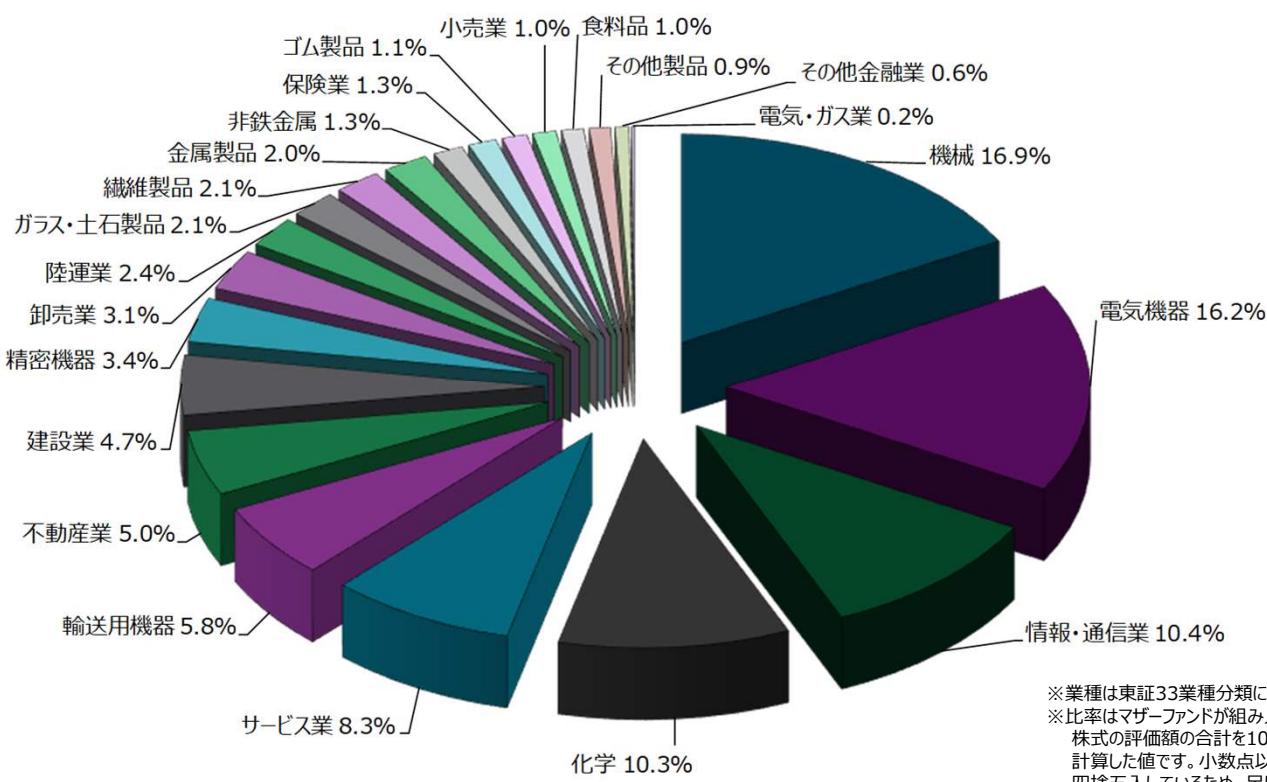
基準日：2025年9月30日

### 組入上位10銘柄（マザーファンド）

	証券コード	銘柄	業種	組入比率
1	6859	エスペック	電気機器	2.1%
2	8850	スターツコーポレーション	不動産業	2.0%
3	1835	東鉄工業	建設業	1.9%
4	212A	フィットイージー	サービス業	1.8%
5	6787	メイコー	電気機器	1.7%
6	1968	太平電業	建設業	1.6%
7	4258	網屋	情報・通信業	1.6%
8	9025	鴻池運輸	陸運業	1.4%
9	6498	キツツ	機械	1.4%
10	1909	日本ドライケミカル	機械	1.4%

※組入比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

### 組入株式の業種別構成比（マザーファンド）



# 日本中小型成長株アクティブ・ファンド

愛称:ニッポンの翼 追加型投信／国内／株式



## 月次レポート

基準日：2025年9月30日

### コメント

#### マーケット概況

2025年9月の国内株式市場は、国内の次期政権による経済政策や米国の利下げ期待を背景に上昇しました。

月初は、中国の電子商取引（EC）大手が新たに人工知能（AI）半導体を開発したと報じられ、同分野における米国の優位性が揺らぐとの見方から、株式市場は下落しました。加えて財政悪化懸念などから日米欧各国で金利が上昇したことも株価の重荷となりました。しかし、4日には米大統領が日米関税合意を履行する大統領令に署名し、米国の関税政策を巡る懸念が和らいだことで、国内株式市場は上昇に転じました。7日には石破首相が辞意を表明したことを受け、次期政権による積極的な財政政策への期待から上昇基調を強めました。更に、米ソフトウェア大手のクラウド事業が好調だったことや、米国で物価水準を示す経済指標が事前の予想通りとなり、利下げ期待が高まったことを受け、内外の株式市場はAI・半導体関連銘柄を中心に上昇しました。月中にかけては、17日の米連邦公開市場委員会（FOMC）で0.25%の利下げが決定され、加えて会合参加者見通しから年内2回の追加利下げが示唆されたことで、国内外の株式市場は上昇しました。一方、19日の日本銀行の金融政策決定会合では政策金利は据え置かれ、同時に日銀が保有する上場投資信託（ETF）等の売却開始方針が決定されました。これを受け、国内株式市場は一時下落する場面が見られましたが、円安を支援材料として、再び上昇局面に転じました。月末にかけては、利益確定売りが進行したことで、国内株式市場は軟調となりました。

以上の展開から、国内株式市場は月中を通じて堅調に推移し、前月比で上昇しました。

#### ファンド運用状況

当ファンドは、国内の中小型株の中から、ボトムアップ・リサーチに基づいて、企業の成長性が高く、株価水準が割安であると判断される、中長期的に投資魅力が高い銘柄に注目し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

当ファンドの2025年9月の運用状況は、国内外の金融政策や政局、関税交渉、AI・半導体関連銘柄の動向などが重なり合う中、投資環境等を慎重に見極めながら、成長期待が大きく、投資魅力の高いと判断される銘柄を中心としたポートフォリオ構築に努めた結果、2025年9月末のポートフォリオは機械、電気機器を中心とした22業種、93銘柄で構成しています。

2025年9月末現在の組入れ上位銘柄は、電子部品などの様々な工業製品について、温度、湿度、圧力、振動などの環境因子による影響を分析・評価し、製品の品質を確保するための環境試験装置を主力とし、国内外で高いシェアを有し、さらに電気自動車（EV）・バッテリーに加えて、AI・半導体や宇宙・通信衛星など幅広い分野において、その中期的な需要拡大が期待されるエスペック（プライム、コード6859）、自動車や通信機器向けプリント配線板で高い技術力を誇るメーカーで、中国やベトナムの自社生産拠点において世界中の大手メーカーからの生産受託拡大が期待されるメイコー（プライム、コード6787）などとしております。

#### FMIコメント

9月の国内株式市場は、国内における次期政権への政策期待や米国における利下げ期待等を背景に月を通じて上昇しました。

8月から高まりを見せていた米国の利下げ期待は、その後発表された各種経済指標を受けても維持され、国内外株式市場の上昇をサポートしました。9月開催のFOMCを経て2026年までの利下げ織り込みが更に加速しました。

国内においては、7日に石破首相が辞意を表明したことにより、次期政権への政策期待を背景に国内株式市場の上昇が加速しました。

9月は、大型株・小型株の間でのパフォーマンス格差はほぼありませんでした。その一方で、前月に続きバリュー株がグロース株と比較して相対的に優位なパフォーマンスとなりました。日本の2025年4-6月期の名目国内総生産（GDP）成長率の加速や高インフレ率の定着を背景に相対的にバリュー株の魅力が増したことや、9月の中間配当に向けて高配当株への物色が加速したことが背景にあると考えられます。その一方で成長期待の高い小型株銘柄群は伸び悩みました。足元では日銀による早期の利上げ観測が高まっており、当面は割安株が優位な展開が継続することが考えられます。成長期待と比較してより割安な銘柄の選定が重要な局面であると見ています。

現在でもなお、中小型株全体の株価バリュエーションは相対的に低位にあり、依然として不安定さが残る投資環境が続く中で、中小型企業群の業績モメンタムの相対的な底堅さに対する注目度が徐々に高まるを見込んでいます。その中で、中長期的な業績成長確度が高い中小型成長銘柄を中心しながら、株主還元強化などの変化にも同時に着目し、選別投資に注力していきます。

当ファンドでは、投資環境を見極めながら、中長期視点で株価の割安感が強まっている国内中小型・新興市場において、マクロ環境変化に大きく左右されず、独自の成長を続けている投資魅力の高い中小型成長銘柄に注目していきます。中小型成長株の発掘で高い実績を持つ、株式会社いちよし経済研究所のリサーチ力を十分活用しながら、ボトムアップ・リサーチにより、最適なポートフォリオの維持に努め、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行ってまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

※実質的な運用を行うマザーファンドに係わる説明です。

# 日本中小型成長株アクティブ・ファンド

愛称:ニッポンの翼 追加型投信／国内／株式



月次レポート

基準日：2025年9月30日

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

**当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。**

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受け付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"><li>収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。</li><li>受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。</li><li>収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。</li></ul>

# 日本中小型成長株アクティブ・ファンド

愛称:ニッポンの翼 追加型投信／国内／株式



## 月次レポート

基準日：2025年9月30日

### 手続・手数料等

#### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2050年12月16日まで(当初信託設定日:2013年12月25日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することができます。
決算日	毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。)を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。

# 日本中小型成長株アクティブ・ファンド

愛称:ニッポンの翼 追加型投信／国内／株式



## 月次レポート

基準日：2025年9月30日

### 手続・手数料等

#### ファンドの費用・税金

##### ファンドの費用

###### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額 × <b>上限3.3%（税抜 3.0%）</b> (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	«当該手数料を対価とする役務の内容» 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額 × <b>0.3%</b>	

###### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × <b>年率1.914%（税抜 1.74%）</b> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	«当該運用管理費用を対価とする役務の内容» 信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
支払先	料率	«当該運用管理費用を対価とする役務の内容»
委託会社	年率0.90%（税抜）	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
販売会社	年率0.80%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書 <sup>(注)</sup> 等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年率0.04%（税抜）	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(注)投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。

その他費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%)は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。
-----------	--

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

### 税 金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金(解 約) 時 お よ び 償 還 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2025年8月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

# 日本中小型成長株アクティブ・ファンド

愛称:ニッポンの翼 追加型投信／国内／株式



## 月次レポート

基準日：2025年9月30日

### 委託会社、その他の関係法人

委託会社 BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）

投資顧問会社\* いよしアセットマネジメント株式会社

受託会社 三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）

販売会社 （募集・販売の取り扱い等）販売会社のご照会先は、下表をご参照ください。

\*委託会社との間で締結される運用委託契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部をいよしアセットマネジメント株式会社に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業 協会
いよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 / 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○

ご留意事項：●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。